

### 震災の記憶

阪神大震災から十年。六千四百人を超す多大な犠牲者を出したこの地震は、計り知れない大きな傷跡を残した一方で、社会を様々な播さぶった。ボランティア意識の高まり、地域社会の再評価。記録に対する認識の変化もその一つだ。

「分かったのは、資料を集めるといっただけ。メモでもチラシでも集められるものは何でも集めた」。一九九六年十二月、高校の非常勤講師として歴史を教えていた佐々木和子(52)に、財団法人二十一世紀ひろく創造協会から「震災の記録保存を手がけてみないか」という興味深い話が舞い込んだ。

渡されたのは避難所のリストだけ。が、避難所は既に撤去されていた。点と点をつなぐようにして情報を集め、仮設住宅などに移り住む被災者を訪ねた。大きな被害はなかったとはいえ自分も被災者の一人。「これ以上踏み込めない」と感じた。こが何度もあった。分かったのは、文書館で交付されたパスを大事に持っている

### 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

20

## 生きて証し 時空超えて

「信頼関係がなければ、紙切れ一枚だって見せてもらえない」とだった。「話を聞く」姿勢に徹す。それ以外になかった。あの感

佐々木には一つの衝撃的体験があった。九一年に訪れた米国立公文書館である。長年、個人的な関心から第二次大戦中の米軍による爆撃の被害を調べてきた。米国を訪れた際、「何かの足しになるかな」程度の軽い気持ちで公文書館を訪ねた。が、そこで「革命も生観が変わった」。外国

人旅行者で、公文書館を訪ねるのも初めて。いわば全くの素人に、公文書館の職員は親切に対応し、一年間有効のパスまで発行してくれた。アド

バイスに従って米戦略爆撃調査団の資料を請求した佐々木は、出てきた資料に息をのんだ。

兵庫県鳴尾村(現西宮)に存在した証しとなるからこそ人は記録するのではなからうか。敬称略(編集委員 松岡資明)



市)にあった川西航空機の技術者が記した資料だった。敗戦後、占領軍が命じて書かせた。「地図やグラフは薄く彩色してあり、ものすごくきれいだ。どんな思いを込めて書いたのか。あの感激は忘れられない」

佐々木たちが集めた資料は写真だけで十二万枚を数えた。メモやチラシなどを含めると十五万点に及ぶ。それらは人と防災未来センターに収められる。が、彼ら以外にも記録の保存を目的に活動したボランティアがいる。「震災・まちのアーカイブ」だ。活動開始は震災の二カ月後だった。

アーカイブズとは何か。それは国や自治体、企業の行為の証拠となるだけでなく効率化の有力な手段でもある。が、そうしたものを超え、この世に存在した証しとなるからこそ人は記録するのではなからうか。敬称略(編集委員 松岡資明)

「現代」を歴史に刻むは「今」でおわり、4日付から「われら国連人」を掲載します。

公文書の電子的保存検討

政府は歴史的に重要な公文書の散逸防止のための総合的な対策を検討する。各省庁から国立公文書館に移管する前段階の中間書庫システムの具体化や、電子媒体による公文書の保存基準の策定などが柱。今年度中に論点を整理したうえで、細田博之官房長官の下に設けた「公文書等の適切な管理・保存、利用に関する懇談会」が来年度をメドに報告書をまとめる。

◆公文書館への移管基準  
政府は4日、各省庁の公文書を国立公文書館に移管する際の基準を改定し、①30年以上の保存期間が経過②関係係③次官以上が決裁④広報誌やパンフレットなどの広報関係⑤首相が指定した特定の重要政策関係のいずれかに当たる公文書の移管を義務付けた。

公文書の移管基準改定

政府は五日、各省庁が保存している公文書の国立公文書館への移管基準を改定した。従来は「国政上の重要事項」との基準に従って、各省庁が判断していたが、今回の改定により、保存期間が三十年以上の文書、閣議文書、事務次官以上の決裁文書などを移管対象とした。